

名 議 第 768-2 号  
平成 31 年 4 月 26 日

名護市長  
渡 具 知 武 豊 殿

名護市議会議長  
大 城 秀 樹

### 市民意見交換会における要望等の報告について

名護市議会基本条例第 6 条に基づき、平成 30 年 11 月 27 日及び平成 31 年 2 月 12 日、13 日に市内 5 会場にて開催された「第 5 回名護市議会市民意見交換会」において、市民から様々な意見・要望等が寄せられました。このたび、名護市議会では、執行機関に対する要望等で重要なものとして下記の事項をとりまとめましたので報告いたします。

つきましては、その速やかな実施に向けて格別なる御高配を賜りますよう、お願いを申し上げます。

### 記

#### 重点要望事項

- 1 名護市民憲章・名護市民の歌を市内小中学校への普及・浸透を求める。
- 2 「名護市清掃の日」または「名護市清掃の時間」の条例制定を求める。
- 3 市内コミュニティーバス事業の早期実施を求める。
- 4 武道館建設に向けた事業の早期着手を求める。

※ 別紙詳細参照

(別紙)

## 市長への重点要望事項

1. 名護市民憲章・名護市民の歌を市内小中学校への普及・浸透を求める。

昭和48年8月1日に市制3周年を記念して制定された名護市民憲章及び名護市民の歌を、2020年8月1日に市制50周年を迎えるに当たりプレイベント等を含め、市内各小中学校施設への掲示と授業等での取り組みとして、唱和や合唱を用いた普及・浸透を求める。

2. 「名護市清掃の日」または「名護市清掃の時間」の条例制定を求める。

山紫水明、あけみおのまちとして県内外にもアピールをしている観光立市の名護市であるが、実情として風にあおられ散乱したごみや草木の繁茂、ごみの不分別により景観の見苦しい場所や時間帯がある。それを払拭する方法として、行政・企業・市民の全てが一斉に清掃の務めを担い、名護市全体の環境意識を高め、美しいまちのイメージで観光産業の発展と定住環境づくりに寄与する目的で、「名護市清掃の日」または「名護市清掃の時間」を制定することを求める。

3. 市内コミュニティーバス事業の早期実施を求める。

路線バスでカバーされない公共交通不便地域が多く存在することから、市民生活の足かせとなっている。平成14年の「名護市デマンドバス実証実験」においても、2,000万円超の国庫事業を行ったにもかかわらず、いまだに解消されていない。平成31年度予算において再度実証実験を行うことになっているが、現在、屋我地支所を拠点として展開されているコミュニティーバスの運用を屋部、羽地、久志支所管内においても拡充していただき、令和2年度において名護市全域で実施されるよう求める。

4. 武道館建設に向けた事業の早期着手を求める。

武道館建設は、長年にわたり本市議会においても議論を重ねてきており、平成13年、平成26年に陳情を採択している。議会における採択結果が市実施事業として反映をなされていないことに、市スポーツ行政の停滞を嘆くものである。早期に議会決定の意志を酌み取り、事業着手となるよう求める。